

宮広域告示第19号

宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例（平成19年条例第16号）第2条の規定により準用する宮崎市情報公開条例（平成14年宮崎市条例第3号）第32条の規定に基づき、令和6年度の各実施機関における情報公開制度に関する運用状況を次のとおり公表する。

令和8年1月7日

宮崎県後期高齢者医療広域連合長 池田 宜永



1 公開請求の件数及び公開請求等の状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	状況			
		公開	部分公開	非公開	不存在
広域連合長	2	—	2	—	—
選挙管理委員会	0	—	—	—	—
監査委員	0	—	—	—	—
公平委員会	0	—	—	—	—
議会	0	—	—	—	—
合計	2	—	2	—	—

2 不服申立ての件数及びその処理状況

0件